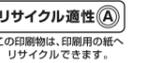


# 家庭ごみ収集カレンダー

指定日の朝6時から朝8時30分までに、指定の集積所に出してください。  
※お住まいの地区以外の集積所には出さないでください。



可燃ごみ

毎週 水・土曜日

可燃ごみの収集が国民の祝日、休日及び年末年始(12月31日~1月3日)に当たる場合は別紙「燃やせるごみ特別収集(振替収集)日程」にてご確認ください。

- ①使用済蛍光灯・水銀体温計などの水銀使用廃製品、使用済小型家電、小型充電式電池、ライター、乾電池は市民生活課もしくは各総合支所に持ち込んでください。(ライター、乾電池は各地区公民館でも回収しています。)
- ②「燃やせるごみ」及び「プラスチック製容器包装」の袋は、一定の条件を満たせば専用袋以外でも使用することができます。詳しくは「喜多方市家庭ごみの分け方・出し方(保存版)」をご覧ください。
- ③家庭や事業所でのごみ焼却はやめましょう。また、事業所のごみは市で収集しません。許可業者に依頼してください。
- ④スプレー缶やカセットボンベは使い切って屋外で穴を開けてから、不燃ごみに出してください。
- ⑤指定袋に入らないものは粗大ごみとなります。粗大ごみ、家電リサイクル対象品、パソコンは集積所には出せません。
- ⑥一升びん(茶系の18ℓびん)やビールびん(ビール類の小びんを除く)はリターナブルびんのため、販売店に返却してください。
- ⑦詳しい分別の仕方は「喜多方市家庭ごみの分け方・出し方(保存版)」をご覧ください。

☎ 喜多方市役所 市民生活課 ☎ 24-5285

収集日	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分
<b>資源ごみ</b> <b>空きカン</b> ▶よごれは水洗い <b>空きビン</b> ▶キャップをはずし水洗い ▶色分けする <b>ペットボトル</b> ▶水洗い・キャップ・ラベルをとる <b>紙パック</b> ▶中を洗い広げてひもで縛る <b>新聞・段ボール・その他紙類</b> ▶3種類に分別し、ひもで縛る	16日	20日	18日	16日	18日	17日	17日	13日	11日	16日	16日	17日
<b>不燃ごみ</b> 市指定の「燃やせないごみ専用袋」をご使用ください。	8日 21日	12日 23日	10日 23日	8日 22日	7日 21日	8日 22日	8日 22日	5日 18日	3日 16日	7日 21日	5日 19日	9日 23日

プラスチック製容器包装

▶汚れているものは、水洗いし乾燥させる  
 ▶容器包装とは商品を入れたもの(容器)や包んだもの(包装)であって、中身の商品を取り出した(使った)後、不要となるものをいいます

毎週 金曜日 ※国民の祝日、休日及び12月29日~1月3日は行いません。